

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（平成25年度第1回）議事要旨

1. 日 時 平成25年6月25日（火）13:35～15:33
2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
3. 出席者 小笠原議長
片岡、横矢、高比良、太田、北出の各学内委員
石井、井上、小出、佐々木、志村、宮嶌、CASSIMの各学外委員
欠席者 矢嶋学外委員
陪席者 尾原教育研究支援部長
奥田、竹下、井上、森川、常盤、樋口、末廣の各課長
4. 配付資料
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（平成24年度第5回）議事要旨（案）
資料2-1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の概要について
資料2-2 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
資料2-3 平成24年度年度計画の実施状況について
資料3-1 平成24事業年度財務諸表（案）
資料3-2 平成24事業年度奈良先端科学技術大学院大学の決算について
資料4 平成26年度概算要求の概要
資料5 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について
資料6 学長選考会議委員の選出について
資料7 平成25年度国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学運営体制
資料8 本学の主な動きについて（平成25年3月18日（月）～平成25年6月24日（月））
資料9 国立大学法人における会計監査人の選任について（通知）
資料10 平成25年度外部資金の受入れについて
資料11 平成25年度科研費（新規採択分）の交付内定状況について
机上資料1 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
机上資料2 これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）
参考資料 節電目標ポスター及び平成25年度奈良先端大夏期節電目標設定について
参考資料 奈良先端大の概要と特色

議事に先立ち、議長から学内委員の紹介及び学外委員の自己紹介が行われた。

5. 議 事

（前回議事要旨の確認）

資料1の前回（平成24年度第5回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認された。

（審議事項）

（1）平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

横矢委員から、資料2-1～3に基づき、平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後の加除・

修正等については学長に一任することとし、資料2-2（「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」）については、役員会への附議を経て、6月末に文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出することが確認された。

(2) 平成24年度決算について

高比良委員から、資料3-1～2に基づき、平成24年度決算について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後は、役員会への附議を経て、6月末までに文部科学省へ提出することが確認された。

(主な意見は、次のとおり)

- ・大型補助金の減少等により教育経費比率が減少していることから、研究費だけでなく、教育費についても競争的資金に依存せざるを得ない状況であることがわかる。こういった状況を招く国の政策が妥当であるか、検証を要請するなど大学として主張すべきところは主張していかなければならない。
- ・教育経費比率等の指標は、全国平均との比較ではなく、同種の大学と比較した方が、実態を把握しやすいのではないか。

(3) 平成26年度概算要求事項について

高比良委員から、資料4に基づき、平成26年度概算要求事項について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後の加除・修正等については学長に一任することとし、役員会への附議を経て、平成25年7月22日までに文部科学省へ提出することが確認された。

(主な意見は、次のとおり)

- ・今年度や来年度に終了する事業と新規に要求する事業との連続性を考慮することが必要である。また、新しいシーズを探索していく課題創出連携事業を実施していることを生かし、創造性が発揮できるような新規性のある事業を考えて申請していただきたい。

(4) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について

高比良委員から、資料5に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 学長選考会議委員の選出について

議長から、資料6に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議規程第3条第1項第1号の学長選考会議委員の選出について説明が行われ、審議の結果、井上、佐々木、志村、CASSIM及び矢嶋の委員5人が選出された。

(報告事項)

(1) 平成25年度運営体制について

議長から、資料7に基づき、平成25年度運営体制について報告が行われた。

(2) 議長代行理事の指名について

議長から、議長代行理事を片岡理事に指名したことについて、報告が行われた。

- (3) 本学の主な動きについて（平成25年3月18日～平成25年6月24日）
議長から、資料8に基づき、平成25年3月18日から平成25年6月24日までの本学の活動状況等について報告が行われた。
- (4) 平成25事業年度会計監査人の選任について
高比良委員から、資料9に基づき、本学の会計監査人として有限責任あずさ監査法人が選任された旨の報告が行われた。
- (5) 平成25年度外部資金の受入れについて
横矢委員から、資料10に基づき、平成25年度外部資金の受入れ状況について報告が行われた。
- (6) 平成25年度科学研究費補助金の交付内定状況について
横矢委員から、資料11に基づき、平成25年度科学研究費補助金の交付内定状況について報告が行われた。

(情報交換・意見交換)

小笠原議長から、机上資料1、2に基づき、文部科学省が示した「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」について説明が行われ、意見交換及び情報交換が行われた。

(主な意見は、次のとおり)

- ・健康長寿社会の実現については、生物学的視点を踏まえて、もう一度再考しなければならないと考えている。
- ・真の文明とは何か、といった基本的な問題を議論しなければならない時代であるが、昨今、短期的な目標の下に物事を決定しており、長期的スパンで物事を考えられる科学者や技術者が不足している。
- ・少子高齢化や、経済格差による教育格差が広がっているため、限られた層の人々だけが研究者を目指す世の中になってきている。少し違った角度で、違った物の見方ができるような人材育成などの仕組みを作る必要がある。
- ・技術者や研究者の養成においては、社会の構成員としての立場を考慮し、グローバルな課題や基本的な問題に対してどう向き合うかということを考えらえる人材を育てていかなければならない。共通教育や、文系・理系の考え方の統合による総合的な判断力の育成といったことを、いかに実質的なものにすることができかが重要である。
- ・大学改革は、伝統を踏まえつつ、様々な意見を調整しながら、いくつかの選択肢の中から改革案を選ぶというのが本来のあり方であり、国の提言に対して大学が全て対処できるのかということについては疑問がある。限られた人的資源で、何を選択するかを検討し、優先順位をつけて実行していく必要がある。
- ・奈良先端大は、旧帝大や総合大学とは異なり、小規模で自由な教育研究の風土・校風があり、国立大学の評価でトップになっている。この特徴を生かし、ライフスタイルを大きく変革するような発明・発見を志す尖った人材をどのようにして集め、どのようにして教育するのか、検討すべきだろう。
- ・東大阪の中小企業の2代目・3代目の経営者は、先代の技術に代わる次の技術を勉

強したいと考えている。国立大学として、そういった人々に対する学びの場を提供することも重要ではないだろうか。

- 世界水準の教育研究を展開していくためには、世界水準を知ることが重要である。日本と同様の境遇であるドイツでは、ドイツ学長会議事務局が世界の情勢について高度な調査を行っている。このドイツ学長会議が持つ国際高等教育の情勢に対する情報収集力を何らかの形で活用し、奈良先端大の調査力を高度化することが必要である。
- 最近の高等教育の政策作りの会議では、大学を企業の物差しで測り、大学間の競争を促すような発言をしているが、大学の本質的な性格を考えると、大学は「競争」ではなく、「協働」に向いている。外国の教育機関と協働する仕組みを作って、一大学ではできないようなグローバルな課題を解決するための戦略を考えてはどうか。
- 大学名に奈良という文字がついているため、地域連携において、何か見えない縛りがあるように感じる。そういうものを超えて、けいはんなや滋賀県などと付き合える土台が必要であり、こういったローカルな付き合いの中から、グローバルな問題の解決策が出てくると感じる。
- 国立大学の給与体系は、モチベーションを上げるような給与体系となっておらず、海外から優秀な人材を呼び込むことは難しい。企業と協働して基金を作り、優秀な研究成果を上げる研究者に報酬を配分できるような仕組みを作ってはどうか。
- 国際水準の大学という観点から、例えば、学生宿舎において、留学生と日本人学生が混住する中で、リーダーシップをとることができる人材を育成するようなスキームを考えてみてはどうか。

以 上